

沼津市国民保護計画(案)

沼 津 市

平成18年 月

目 次

第1編 総論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	2
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 関係機関の事務又は業務の大綱	5
2 関係機関等の連絡先	9
3 国民の保護に関する仕組み	9
第4章 市の地理的、社会的特徴	10
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	11
1 武力攻撃事態	11
2 緊急処理事態	14
第2編 平素からの備えや予防	17
第1章 組織・体制の整備等	17
第1 市における組織・体制の整備	17
1 平素の業務	17
2 職員の参集基準等	17
3 消防機関の体制	18
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	18
第2 関係機関との連携体制の整備	20
1 連携体制の整備に当たっての基本的考え方	20
2 県との連携等	20
3 近隣市町との連携等	20
4 指定公共機関等との連携等	21
5 自主防災組織との連携等	21
6 ボランティア団体等との連携等	21
第3 通信の確保	22
第4 情報収集・提供等の体制整備	24
1 基本的考え方	24
2 警報等の伝達に必要な準備	24
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	25

4	被災情報の収集・報告に必要な準備	26
第5章	研修及び訓練	27
1	研修	27
2	訓練	27
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	29
1	避難に関する基本的事項	29
2	避難実施要領のパターンの作成	29
3	救援に関する基本的事項	30
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	30
5	避難施設の指定への協力	31
6	生活関連等施設の把握等	31
第3章	物資及び資機材の備蓄、整備	33
1	国民保護措置に必要な物資及び資機材の備蓄、整備	33
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検	33
第4章	国民保護に関する啓発	34
1	国民保護措置に関する啓発	34
第3編	武力攻撃事態等への対処	35
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	35
1	初動連絡体制の確立及び初動措置	35
2	市対策本部に移行する場合の調整	36
3	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	36
第2章	市対策本部の設置等	37
1	市対策本部の設置	37
2	現地調整所	39
3	通信の確保	39
第3章	関係機関相互の連携	41
1	国・県の対策本部等との連携	41
2	知事、指定行政機関の長、 指定地方行政機関の長等への措置要請等	41
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	41
4	他の市町長等に対する応援の要求、事務の委託	42
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	42
6	市の行う応援等	43
7	自主防災組織に対する支援	43
8	ボランティア活動への支援	43
9	住民への協力要請	43
第4章	警報及び避難の指示等	45
第1章	警報の伝達等	45

1	警報の内容の伝達	4 5
2	警報の内容の伝達方法	4 5
3	関係機関への警報の流れ	4 6
4	緊急通報の伝達及び通知	4 7
第 2	避難住民等の誘導等	4 8
1	避難の指示の通知・伝達	4 8
2	避難実施要領の策定	4 9
3	避難住民の誘導	5 1
4	避難先区域の指定を受けた場合の対応	5 4
第 5 章	救援	5 5
1	救援の実施	5 5
2	関係機関との連携	5 5
3	救援の内容	5 6
4	救援の際の物資の売渡し要請等	5 8
第 6 章	安否情報の収集・提供	6 0
1	安否情報の収集	6 0
2	県に対する報告	6 0
3	安否情報の照会に対する回答	6 0
4	日本赤十字社に対する協力	6 1
5	安否情報の収集・整理・提供の主な流れ	6 1
第 7 章	武力攻撃災害への対処	6 2
第 1	生活関連等施設の安全確保等	6 2
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	6 2
2	武力攻撃災害の兆候の通報	6 2
3	生活関連等施設の安全確保	6 2
4	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	6 3
第 2	N B C 攻撃による災害への対処	6 4
1	N B C 攻撃による災害への対処	6 4
第 3	応急措置等	6 7
1	退避の指示	6 7
2	警戒区域の設定	6 7
3	応急公用負担等	6 8
4	消防等に関する措置等	6 9
第 8 章	被災情報の収集及び報告	7 1
第 9 章	保健衛生の確保その他の措置	7 2
1	保健衛生の確保	7 2
2	廃棄物の処理	7 2
第 10 章	国民生活の安定に関する措置	7 4
1	生活関連物資等の価格安定	7 4

2	避難住民等の生活安定等	74
3	生活基盤等の確保	74
第11章	特殊標章等の交付及び管理	75
1	法で規定される特殊標章等	75
2	特殊標章等及び赤十字標章等に係る普及啓発	76
第4編	復旧等	77
第1章	応急の復旧	77
1	基本的考え方	77
2	公共的施設の応急の復旧	77
第2章	武力攻撃災害の復旧	78
1	基本的考え方	78
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	79
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	79
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	79
3	県の総合調整及び指示に係る損失の補てん	79
第5編	緊急対処事態への対処	80
1	緊急対処事態	80
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	80